

工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：下水道施設課)

1 工 事 名 : 30-5 公共大谷本郷 (補) 污水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字大谷本郷地内

3 工 種 : 土木一式工事
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年 6月28日から 平成30年 10月31日まで	平成 一年 一月 一日から 平成 一年 一月 一日まで
契約金額 (税込)	24,980,400円	25,682,400円
工事概要	工事延長 L=291.8m 污水管布設工 (φ200) L=281.6m 組立1号マンホール設置工 7箇所 組立楕円マンホール設置工 3箇所 組立塩ビマンホール設置工 2箇所 取付管工 32箇所 付帯工 1式	工事延長 L=292.4m 污水管布設工 (φ200) L=282.5m 組立1号マンホール設置工 -箇所 組立楕円マンホール設置工 2箇所 組立塩ビマンホール設置工 6箇所 取付管工 33箇所 付帯工 1式

5 変更理由

本工事においては、下記の事由により数量の増減が生じるため、変更します。

- ・路線 3174 (No.3172-3~No.3176-1-1 間) において、他企業埋設物 (雑排管、水道管) が支障となるため、線形の見直し及び離隔の確保を行い、楕円マンホールから塩ビマンホールへ変更するものです。
- ・地権者が接続を他路線から希望していること及び当初は他路線からの接続を予定していた地権者が本路線からの接続を希望しているため、取付管数を変更するものです。
(取付管 当初：32箇所 変更後：33箇所 増減+1箇所)

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。